

つくばみらい市地域防災計画（案）の概要

1 改定の背景

前回改定(平成30年3月)以降に制定・改正のあった防災関係法令や関係指針等の内容を反映するとともに、国、県等の公表する最新の上位計画や被害想定等との整合を図ることで現計画の見直しを行いました。

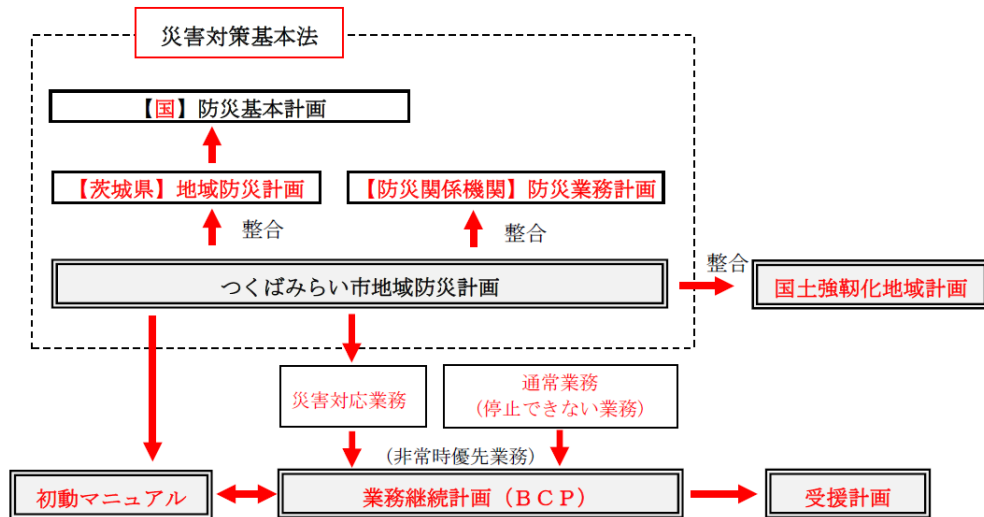
2 主な改定項目

①災害発生時に機能する体制の見直し

●災害発生時に機能する体制に関すること

第1編 第1章 目的(上位計画及び関連計画との関係ほか)

▷昨年度策定した「業務継続計画」や「国土強靱化地域計画」の個別計画や、「市職員初動マニュアル」・「感染症対策を踏まえた避難所開設・運営マニュアル」など、災害時行動マニュアルの位置づけを追加



第2編 第3章 第1節 組織

▷各対策部及び対策班の事務分掌の分掌事務を見直し

▷業務継続計画との整合性を図り、対策班の役割を明確にし、対策を実施する目安の時間を表示した

対策班等 (担当班長)	担当課等	主な分掌事務
本部統括班 (防災課長)	防災課	【発災から3時間以内に着手する】 <ul style="list-style-type: none">・本部の設置に関すること・本部員の招集に関すること・本部会議の運営に関すること・警報・地震情報、竜巻注意情報に関すること・各対策班との連絡調整に関すること・防災関係機関との連絡調整に関すること・県、国等への被害報告に関すること・自衛隊派遣要請に関すること・県及び他市町村への応援要請に関すること・防災行政無線の管理・運営に関すること
		【発災から1週間以降に着手する】 <ul style="list-style-type: none">・激甚化災害の指定手続に関すること・災害救助法の適用申請及び事務に関すること
		【適時着手する】 <ul style="list-style-type: none">・本部の廃止に関すること

(防災課の例)

▷議会班は、「つくばみらい市議会業務継続計画(議会BCP)」、「つくばみらい市議会災害等対策会議設置要綱」、「つくばみらい市議会における新型インフルエンザ等対策会議設置要綱」に基づき対応することを追加

第2編 第2章 第9節 災害用資材、機材等の点検整備

▷令和元年台風19号における課題検証を踏まえた見直し

- ・指定避難所・福祉避難所に指定されている施設に対し、災害用井戸、非常電源設備、Wi-Fiの整備に関する内容を追記

第2編 第3章 第9節 避難 第12 ペットの保護対策

▷令和元年台風19号における課題検証を踏まえた見直し

- ・ペットに関する項目を追加し、飼い主、県及び市が行う対策を追加

●災害対策に関する計画や対策等に関すること

第2編 第3章 第1節 水害予防 ほか

▷近年の災害状況や近隣市の地域防災計画を踏まえ「水防計画」や「林野火災応急対策」、「気象業務の整備」、「激甚化災害の指定」、「県防災ヘリコプターによる災害応急対策」、「災害復旧資金」などを追加

第9編 原子力災害対策計画

▷「第9編 原子力災害対策」を追加

- ・国の「防災基本計画」及び「茨城県地域防災計画」を準拠し、東海第2原子力発電所から30km (UPZ) 圏外の自治体として、情報収集体制や広域避難の受入れ体制等を追加

▷広域避難に関する協定を締結する、東海村・福島県いわき市の受入れ体制を追加

●防災体制に関すること

第2編 第1章 第1節 対策に携わる組織の整備

▷職員が、災害時の応急対策を円滑に行えるよう、各マニュアルの整備を図り、災害時の役割と体制、必要な知識などについて周知徹底を図る

▷男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を推進するため、女性の参画を図る

▷市と各関係機関が円滑に連携を図れるよう、平時の情報交換や研修を実施するなど、連携体制を整備する

第2編 第1章 第3節 自主防災活動体制の整備

▷自主防災組織の結成や育成、備蓄に関することを追加

▷市社会福祉協議会が行う、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル等による体制づくりに関する事項を追加

▷企業の取組として、事業継続計画 (BCP)、及び事業継続マネジメントの構築し、民間の防災活動を推進する内容を追加

②国の防災基本計画や法改正に合わせた見直し

●避難勧告・避難指示の一本化に関すること

第2編 第2章 第1節 水害予防

- ▷避難勧告を廃止し、避難指示に一本化に伴う、避難情報のあり方の見直し
- ▷避難指示等を遅延なく発令できるよう、避難すべき区域や数値に基づいた発令基準を設定

●新型コロナウイルス感染症対策に関すること

第2編 第3章 第9節 避難 第15 感染症対策

- ▷避難所における感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進(避難所の感染防止、衛生確保、車中泊の対策等)を追加

●在宅の災害時要配慮者に対する安全確保対策に関すること

第2編 第3章 第13節 災害時要配慮者安全確保対策

- ▷避難行動要支援者の適切な避難誘導と安否確認を行うため、「避難行動要支援者に関する情報の把握」に関する項目を追加
- ▷避難行動要支援者ごとの避難方法や避難先などを整理した「個別避難計画」の作成に関する事項を追加

●地方公共団体間の広域応援体制の強化に関すること

第2編 第1章 第2節 相互応援体制の整備

- ▷災害時の応援体制を円滑に確立するため、応援要請・受入体制の整備を追加

③茨城県地域防災計画(令和3年3月改定)に合わせた見直し

●多様なネットワークの構築に関すること

第2編 第2章 第11節 防災知識の普及

- ▷「マイ・タイムライン」や「災害・避難カード」の作成など、地域の災害リスクと適切な避難行動の理解促進に関する事項を追加

第2編 第3章 第5節 通信

- ▷多様な情報伝達手段を用いた的確な災害情報の提供(市防災アプリ、SNS、Yahoo!防災速報、Lアラート等)する内容を追加